

平成25年5月10日
宮城県行政書士会
株式会社日本政策金融公庫
仙台、石巻支店

宮城県行政書士会と日本公庫県内2支店が 中小企業等支援に関する連携の覚書を締結

宮城県行政書士会（以下「行政書士会」という。）と株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）仙台、石巻の宮城県内2支店は、宮城県内の中小企業等の資金調達や許認可事業への経営サポート等に関する問題解決を相互に連携して支援していくため、平成25年5月10日、「中小企業等支援に関する覚書」を締結しました。

これまで行政書士は、官公署への書類作成を行ういわゆる代書業務や、複雑多様なコンサルティングを含む許認可手続きの業務等を通じ、行政手続きの側面から中小企業等を支援する役割を担ってきました。一方、日本公庫は、事業の発展に必要な資金の融資や情報提供等を行う政府系金融機関として、中小企業等を主に金融・財務の側面から支援する役割を担ってきました。

この覚書の締結により、今後、行政書士会と日本公庫の県内各支店が、中小企業等向け相談会の開催等において日頃から連携し、中小企業等の抱える金融・財務の問題や行政手続きなどの問題に対し、総合的な解決方法を提案できる態勢づくりに努めてまいります。

<お問い合わせ先>

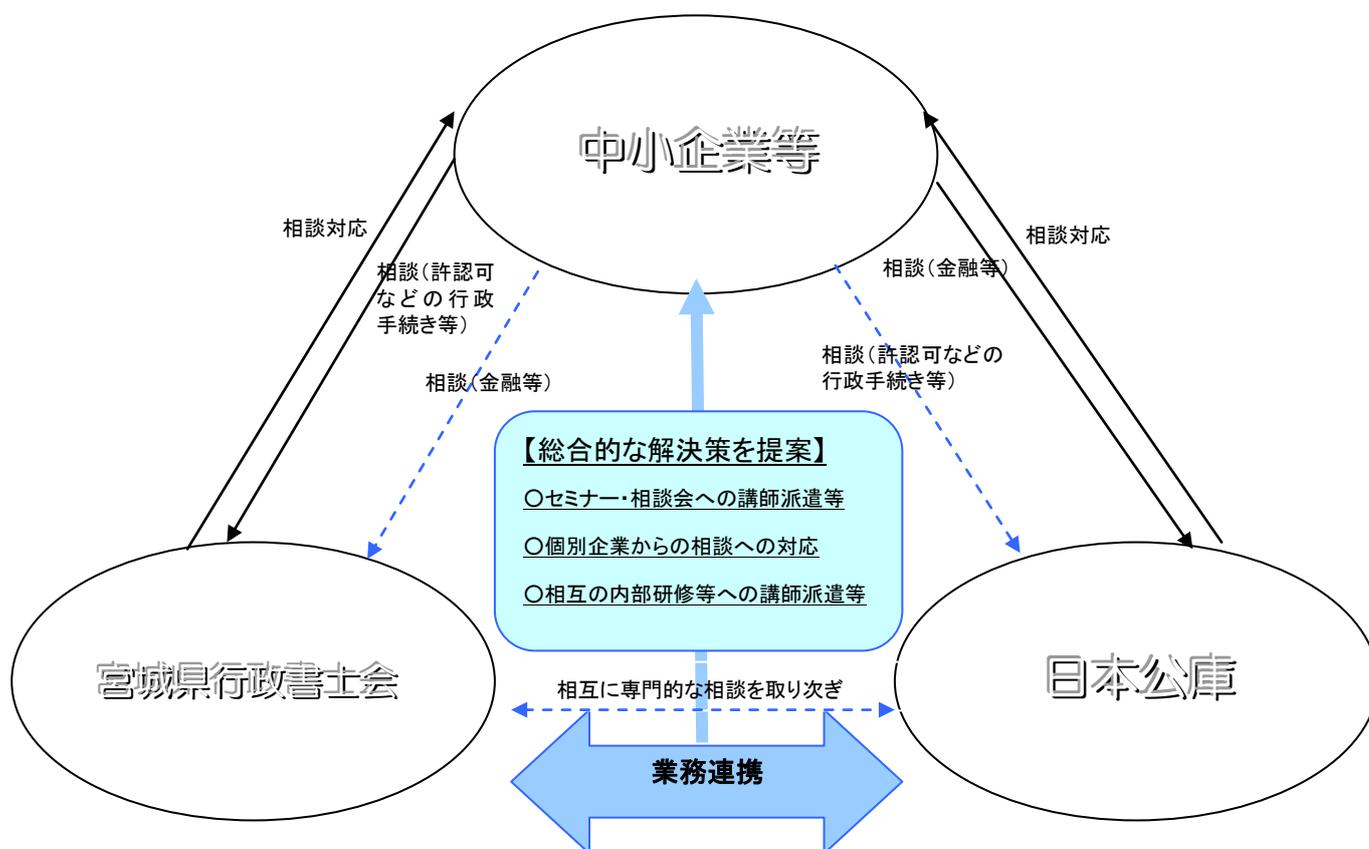
宮城県行政書士会
(担当 業務促進部長 酒井)

TEL 022-261-6768

株式会社日本政策金融公庫仙台支店
国民生活事業
(担当：融資第四課長 鎌田)

TEL 022-222-5173

○業務連携のイメージ



○具体的な連携内容

1 中小企業等向けセミナー・相談会への講師派遣等

中小企業向けセミナーや相談会等を開催する際には、日本公庫及び宮城県行政書士会の各種制度や業務内容等について相互に周知にするとともに、講師の派遣等について協力を行います。

2 個別企業からの相談への対応

個別企業から、相互の専門的な分野について相談したいとの希望があった場合、相互に担当者を紹介し合う等の必要な協力を行います。

3 相互の内部研修等への講師派遣等

相互の制度等に対する理解を深めるため、内部研修や会議等において、相互に講師を派遣し制度説明等を行います。

また、定期的に、相互の担当者が集まる情報交換会を開催し、地域の動向について情報交換を行います。